

瀬戸内トラストニュース

第65号 2016年9月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL&fax 086-243-2927

7.31 辺野古新基地建設断念を求める 全国交流集会 開催される

16.7.31全国交流集会全体集会は多くの市民で埋め尽くされた。翌日の参議院初登院を目前に、超多忙な中、全国交流集会に駆け付け、沖縄の心を訴えた伊波洋一参院議員



600名参加
午後6時開始

辺野古埋立て
土砂採取反対
訴える

7月31日東京で、辺野古新基地断念を求める全国交流集会が開催された。首都圏はじめ各地から600余名が参加、午後の全体集会是満席、階段も埋め尽くされ場外にまであふれた。主催は、これまで断続的に国会前で「STOP! 辺野古埋立て」を訴える首都圏アクションを呼びかけてきた「止めよう! 辺野古埋立て国会包囲実行委員会」。首都圏で「辺野古埋立て反対」、「辺野古新基地建設反対」を訴え運動を進めてきた100を超える市民団体などで結成された。辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会も今年2月の国会包囲アクションに参加、本土からの埋立て用土砂の大量採取問題を訴え、土砂採取計画反対署名への協力を呼びかけた。以来、実行委員会の一員となっている。

全国交流集会では、午前、土砂採取問題分科会で首都圏グループの運営のもと、土砂採取の問題点を訴えた。首都圏はじめ東日本では、埋立て土砂の本土からの大量採取は、マスコミ報道も少なく広く知られているとは言えないなか、分科会には予想を超える100名超が詰めかけ、阿部共同代表をはじめとする報告に、驚きを隠せないままに聞き入っていた。2頁に報告。

目次

東京 辺野古土砂採取問題を共に訴えた 7.31 全国交流集会	若槻武行	2
愛媛 高江の「ヘリパッド建設反対行動」に参加して	阿部悦子	3
「生物多様性から見た重要海域」を環境保全に活かそう	湯浅一郎	4
岡山 アルゼンチンアリ 土砂移動は生態系破壊もたらす	松本宣崇	5
第27回総会記念講演会を聞いて	安田佳充 上岡大介	6
環瀬戸内海会議第27回総会報告	松本宣崇	7
環瀬戸内海会議第26期会計報告並びに第27期予算案		8
兵庫 上岩津産廃処分場計画を地域ぐるみで闘う	松原朋恵	9
愛媛 西予市産廃焼却施設 運営会社が「休止届」!?	菊池弘三	10
許せない! 伊方原発再稼働 上関原発埋立て免許条件付き延長	松本宣崇	11
辺野古土砂全協第三回総会 in 天草に参加しよう		12

辺野古土砂採取問題を 共に訴えた 7.31 全国交流集会

反辺野古土砂搬出/首都圏グループ(首都G)世話人 若槻 武行

7月31日、「辺野古新基地建設断念を求める全国交流集会」が東京で止めよう！辺野古埋立て国会包囲実行委員会主催で開催された。



私たちは辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会(全協)、平和フォーラムと共に、午前中の「辺野古埋立て土砂採取搬出」がテーマの「第2分科会」の企画・運営を担当。毛利世話人が進行役を務めた。同分科会には全協から阿部代表、湯浅顧問、松本事務局長、北九州の八記さん・野田さん、三重県からはケーソンの反対する柴田さんらが出席。「静岡・沖縄を語る会」の3名も加わり、100名超が結集。土砂問題は首都圏であまり知られていない中で、予想をはるかに超えており、私たちは席の増設にうれしい悲鳴を上げることになった。



分科会のⅠ:問題提起は、①「生物多様性豊かな辺野古の埋立て問題」を安部真理子さん、②「故郷には戦争に使う土砂は一粒もない」と阿部代表、③「搬出土砂反対の戦いの方向性」について湯浅

顧問が行った。続いて、Ⅱ:各地からの報告では、①搬出地の北九州、②小豆島や岡山のアルゼンチンアリなど特定外来種、③ケーソンの三重県、④静岡・沖縄を語る会の報告に続き、④首都Gも報告と活動への参加を呼びかけた。

午後からの全体会では冒頭、主催者から高江の大型ヘリパッドの建設強行が緊急課題となっており、この集会を抗議の場としたいと提案があり、全員の力強い拍手で確認する。

主催者を代表し沖縄・一坪反戦地主会関東の木村氏が基調報告。講演を高野孟氏、白藤博行氏、桜井国俊氏、特別報告を全協の阿部代表と新田秀樹氏(広島)、沖縄からの訴えを中村善幸氏(沖縄県名護市議)と7月10日開票の参議院選に当選したばかりの伊波洋一氏が行う。盛り沢山の内容で、参加者からは「新しい事実が知らされ、勉強になった」との声が多く聞こえてきた。



首都Gは集会のこの盛り上がり励まされ、遠方から参加した全協の皆さんと共に、集会の翌8月1日、『辺野古埋立て土砂パンフ』を土砂採取予定地や全国の野党所属の国会議員に配布を実施。各地からの参加者には、地元や以前から懇意にする国会議員との、交流の良い機会となった。

高江の「ヘリパッド建設反対行動」に参加して

環瀬戸内海会議共同代表 阿部 悦子

●私は、去る 8 月 5 日から 14 日まで沖縄に滞在し、防衛局が行う高江の「ヘリパッド建設」の強行に対して住民が闘う現場に行ってきました。

大勢の機動隊が抗議行動を阻み、圧倒的な数での過剰警護や不当逮捕が行われていました。140 人の住民が暮らす高江で、他県からの機動隊 500 人に加えて沖縄県警などの 300 人以上が威圧的、暴力的な姿を見せていました。「この国は警察国家になったのか」と帰ってきた今も恐怖心が消えません。この場所で「沖縄」は日々闘っているのです。

●そもそも、5 月末には、元米兵による 20 歳の女性の暴行殺人遺棄事件があり、6 月 19 日には 6 万 5000 人が追悼・抗議する「県民大会」がありました。「殺されたのは私や家族だったかもしれない」「守ってあげられなくてごめんなさい」との悲痛な思いに溢れた大会に参加して、私は「今度こそ沖縄が政府の圧政を押し返すのではないかと期待したほどでした。が、しかし。



16.8.12 機動隊に守られて出入りする工事車両

続く 7 月 10 日には、沖縄が 10 万票を越える大差で現職大臣を落選させ、伊波洋一参議院議員を誕生させて喜びに沸く中、政府は翌未明、高江で「ヘリパッド」の工事を開始しました。そして、その後送られてくる映像の数々は、この世のものとも思われないものでした。22 日にはひとりに 5 人も 6 人も屈強な機動隊員が襲いかかり、首を絞められた女性を目の辺りにした女性が気を失

い、何人もの人が救急車で搬送される事態が展開されていました。

●何という卑怯、何という露骨、何という腐った政権！そこで、次の闘いのピークとして要請があった 8 月 5 日の「N1 裏」テント前の抗議行動に参加したのです。800 人もの人々が集まったことで、この場所での住民排除はありませんでしたが、7 月にテントを撤去された「N1 表」に続く公道では、ヘリパッド予定地への道路を作るための土砂搬入が行われていました。10 台の砂利運搬車の間に、30 台もの警察車両、機動隊車両などが配置されて、連なって行くのです。ここで搬入を少しでも遅らせようと「座り込む」人々と行動しました。

●また、私は、国頭村にある國場組の土砂採取地に案内されて行きました。ここも膨大な土砂の採取でいくつもの山が消えており、道中には警察等の車両が見張りをしていました。一方で、車両が高江に向けて通過する大宜味村の国道端に立って抗議する住民の方々に出会いました。



16.8.10 沖縄県北部・国頭村にある國場組の土砂採取地

●琉球王朝から続く自然と人情豊かな沖縄の民意を敵に回して、この国に未来はありません。本土の私たちは土砂搬出地からの運動を強化して辺野古新基地をつくらせないこと共に、オスプレイの訓練飛行を目論む「辺野古・高江・伊江島」の人々の闘いに学び共に行動していきたいと思っています。

「生物多様性から見た重要海域」を環境保全に活かそう

— 瀬戸内海に58の重要海域 —

環瀬戸内海会議共同代表 湯浅 一郎

ようやく公表された「生物多様性から見た重要海域」

2016年4月22日、環境省は「生物多様性の観点から見た重要海域（以下、重要海域）」を公表した。沿岸域で270、沖合表層域20、沖合海底域31海域、合計で321海域が抽出された。

2010年に名古屋で開催された生物多様性条約締約国会議において「愛知目標」が採択されたが、その第11項目に各国は、2020年までに「海域の10%を海洋保護区にする」ことが掲げられている。この目標達成に向け検討するための基礎資料として「重要海域」を選定することになり、5人の専門家を委員として検討会が組織され、2013年3月に重要海域の候補が最終決定された。2014年度には発表の予定であったが、2年余り放置された中でようやく発表されたわけである。この理由として、沖縄新基地建設の候補地である辺野古が重要海域に含まれることが明確になることを恐れた防衛省や外務省からの圧力があつた可能性がある。

環境省は、これは、日本「周辺海域の生物多様性を保全していく上で重要度が高い海域を、生態学及び生物学的観点から、科学的そして客観的に明らかにしたもの」としている。選定にあたっては、生物多様性条約締約国会議で示された基準などを基に以下の抽出基準を設定している。

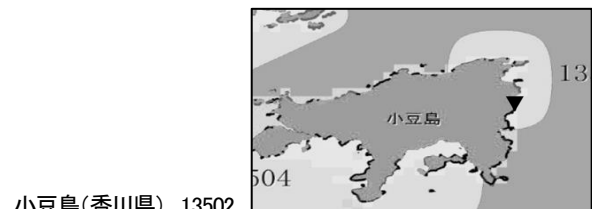
1. 唯一性または希少性、2. 種の生活史における重要性、3. 絶滅危惧種または減少しつつある種の生育・生息地、4. 脆弱性、感受性または低回復性、5. 生物学的生産性、6. 生物学的多様性、7. 自然性、8. 典型性・代表性。そして、8つの視点から各海域を評価し、最終的には総合的に判断したとされる。



瀬戸内海には58の重要海域（辺野古土砂搬出地含む）

瀬戸内海では全体の2割強を占める58海域が抽出された。各海域には海域番号があり、抽出の根拠を示す情報票が付いている。身近な海域も相当程度含まれており、特に愛媛県中島、呉市広西大川、竹原市竜島など環瀬戸が海岸生物調査を行ってきた海岸も含まれる（左下図参照）。

何と辺野古埋め立て用土砂搬出予定地である小豆島、黒髪島も重要海域にある（下図参照）。



小豆島(香川県) 13502



黒髪島(山口県) 13709
(白い部分が重要海域 ▼が辺野古埋め立て土砂搬出予定地)

少しでもましな瀬戸内海を後世に残そうという立場から、これを活かしていくことが可能と思われる。瀬戸内海の開発行為に対抗していくときの一つの論拠にもなりうる。生物調査や聞き取り活動などにより、重要海域の根拠を補強することもできる。今こそ生物多様性の回復と保全を第1に施策を進める立場に立ち、重要海域はどれも海洋保護区にすべきであるという声を高めていくことが必要であろう。

豊かな水産資源を支え、その基礎となるのは生物多様性に富む生態系である。生物多様性を保持し、回復させることが、持続的な生存にとって不可欠であることは言うまでもない。その思想は、生物多様性条約、生物多様性基本法として明文化され、生物多様性国家戦略として閣議決定されている。それを念頭に、まずは身近な重要海域について学び、周辺の開発計画などとの関連性を検証していく作業に着手したい。

なお、重要海域に関する資料は環境省の以下のサイトにある。

<http://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozen/kaiiki/>

アルゼンチンアリ 土砂移動は生態系破壊もたらす

《生態系被害防止外来種》

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

アルゼンチンアリは、生態系被害防止外来種リスト（2016年3月発行 環境省・農水省）に掲載され、国際自然保護連合（IUCN）の「世界の侵略的外来種ワースト100」に選ばれている。

南米原産のアリの仲間、輸入木材やコンテナに紛れて侵入し、世界で広範囲に分布する。現在、国内でも東京や岡山など12都府県で生息が確認されている。繁殖性・攻撃性が高く、在来のアリや他の昆虫を駆逐し、生態系を破壊する恐れがある。在来種が駆逐されれば、在来種によってのみ交配できていた植物の繁殖が妨げられ、ひいては農業被害の可能性も否定できない。

国内では1993年、広島県廿日市市で初めて確認された。私も今年6月まで全く知らなかったが、すでに2012年に岡山市内中心部で確認されていた。これまで全国で20カ所、うち瀬戸内圏では13カ所と集中して確認されている（下図参照）。

16年2月16日付山陽新聞によると、岡山市では13年以降、環境省中国四国地方環境事務所(岡山市)が駆除活動を継続的に実施、生息域の縮小を図ってきたが、完全駆除には至っていないようだ。

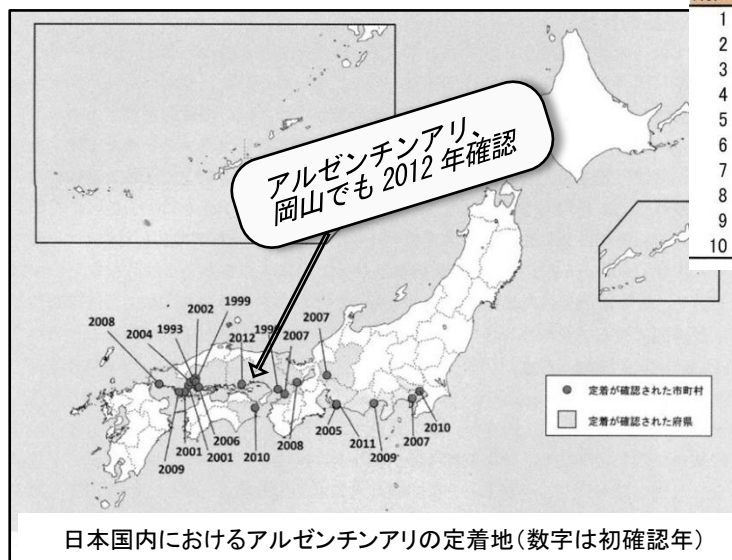
防衛省沖縄防衛局は、辺野古埋立て用土砂の「調達」を既存採石業者からの土砂、主に岩ズリの「購入」として、環境アセスメントの対象外と主張、アセス逃れに必死のようだ。生態系への影響を防ぐ対策は、防衛局の責任で土砂供給業者が実施すると説明するが、無責任極まりない。

すでに、琉球新報は13年12月5日社説で「**アルゼンチンアリ 辺野古移設で生態系壊すな**」と題し、辺野古への土砂搬入に警鐘を鳴らしている。

沖縄県は昨年7月、土砂搬入規制条例を成立させ同11月より発効させた。

地方自治体の広域連携抜きには外来種の混入・拡散を防止できるとは思えない。仮にも土砂搬出・搬入には、全量検査の徹底が必要だ。搬出側自治体（採石業所管）の徹底検査は可能か、いったいどうやって、大量の土砂への外来種混入を点検するのか。努力目標を示して済む問題ではない。

そもそも大量の土砂を投入すること自体が、ジュゴンなど貴重な生物がすむ海洋環境、生態系を破壊する恐れが強いのだ。



No.	年	地域	No.	年	地域
1	1993	広島県:廿日市市	11	2007	岐阜県:各務ヶ原市
2	1999	広島県:広島市	12	2007	大阪府:大阪市
3	1999	兵庫県:神戸市	13	2008	山口県:宇部市
4	2001	山口県:岩国市	14	2008	京都府:京都市
5	2001	山口県:柳井市	15	2009	山口県:光市
6	2002	広島県:安芸郡府中町	16	2009	静岡県:静岡市
7	2004	広島県:大竹市	17	2010	徳島県:徳島市
8	2005	愛知県:田原市	18	2010	東京都:大田区
9	2006	広島県:呉市	19	2011	愛知県:豊橋市
10	2007	神奈川県:横浜市	20	2012	岡山県:岡山市

日本の各地においてアルゼンチンアリが初めて確認された年

注 生態系被害防止外来種リストには、未掲載の外来種がある。

16.7.25 テレビ朝日「羽鳥モーニングショー」(08:00～)で、愛知県豊橋市で10年ほど前に確認された「タイワンタケクマバチ」の生息域の拡大が取り上げられていた。最近では、岐阜県、三重県などに拡大と報告していたが、外来種リストには掲載されていない。

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室発行(平成21年3月作成 平成25年7月改訂)

「アルゼンチンアリの防除の手引き(改訂版)」67頁より二つの図表は編集・転載

第27回総会記念講演会を聞いて

環瀬戸内海会議幹事 子供の未来を守る会 安田佳充・上岡大介

7月2日～3日開催の第27回総会では、記念講演に先立ち夢前町産廃最終処分場建設予定地視察・住民運動報告会を実施しました。

予定地視察では、緑豊かな地域や高齢化が進んでいる地域が狙われやすい実情、建設の手が入る前の現地を知っていただきました。

夢前町では、林地開発許認可者の兵庫県へこれまで住民が抗議した「申請書類の不備」を、県も認知し、林地開発申請書の取り下げを決定し、処分場建設地の開発行為ができない状況となっています。しかし、業者は産廃最終処分場計画を諦めず、更には別会社での申請の可能性も示唆した発言を残しています。

また、産廃処分場建設許認可者の姫路市は、依然として事前相談を受け付けたまま、業者との協議を行うなど、まだまだ安心できる状況でないと報告しました。

また、産廃焼却施設の休止届提出が明らかになった西予市三瓶住民、産廃処分場に反対している兵庫県朝来市、赤穂市、一般廃棄物処分場反対立木トラストを進める広島市佐伯区と各地の住民が、初めて環瀬戸内海会議の総会に参加し、現状を報告しました。

参加者からも活発な質疑や意見が飛び交うなど有意義な視察・報告会となりました。



その後、記念講演「ふるさとを廃棄物から守ろう！」と題し、末田一秀氏から講演を頂きました。

講演では、日本の廃棄物排出量は平成7（1995）年以降約4億トン程度で推移し、再生利用率も約50～55%程度であると説明がありました。

特に、廃棄物処理施設設置の許可手続きでは、許可基準として、「周辺的生活環境の保全等について適正な配慮がされていること」「申請者の能力が設置及び維持管理を的確、継続的にこなせること」「申請者が業の許可同様の欠格要件に該当しないこと」を満たせば、許可を行わなければならないと法では定められている、まさに住民が反対しようとも、業者が条件を満たしてさえいれば許可されるという、住民にとって不利益な法になっている説明がありました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の問題（廃掃法）について、2010年頃に検討が進められていたが、当時の委員会報告で「安定型産業廃棄物に、それ以外の廃棄物の付着や混入を課題として指摘している一方で、産業廃棄物の処理に大きな役割を果たしていることから、安定型5品目以外の付着や混入を防止する仕組みを強化するよう検討していく」と、問題の先送りになっていると。

この説明を聞き、2007年に日弁連から安定型産業廃棄物最終処分場を今後新規許可しないよう意見書が出されていることを思い出しました。

意見書が出されただけでなく国レベルでも安定型最終処分場の問題について検討されたにも関わらず、法改正・法整備に至らず検討したという実績作りだけにとどまっています。

ごみ問題では、法制度や法規制にどう住民の声を反映させていくかという運動が重要になってくることを考えさせられた有意義な講演会でした。

姫路もそうですが、ごみ問題を抱える各地域も解決できた状況ではなく、引き続き連携しながら取り組んでいきましょう。

環瀬戸内海会議第 27 回総会報告

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

環瀬戸内海会議第 27 回総会 in 姫路も活発な議論のうちに終え、27 期体制も整い、さらに活動をを進めることを確認しました。

瀬戸内一円には、原発再稼働・建設問題という大問題に加え、愛媛・岡山や兵庫など各地に産廃処分場計画やゴミ焼却施設計画が相次いで浮上、反対住民の運動が取り組まれており、引き続き連携とともに闘っていくことを確認しました。

以下、総会での今年度事業計画の主な論点を報告します。



1 瀬戸内法改正を生かす

「瀬戸内法改正」はまだ道半ば、不満は残るが、昨年 9 月成立を見た。この改正と付帯決議をどう生かしていくのか、改正法に盛り込まれた、複数府県にまたがる「環境保全計画策定のための灘湾協議会」設置・審議への参加・政策提言等、環境市民団体としての私たちの力量が求められる。

2 辺野古埋め立て土砂搬出反対運動

もう一つの大きな課題、西日本各地からの辺野古埋め立て用土砂搬出計画撤回を求める運動、引き続き会を挙げて取り組む。7 月 31 日東京で開催の、「辺野古新基地建設断念を求める全国交流集会」で、辺野古埋め立て用土砂搬出計画反対運動を報告、採石場の実態を明らかにし、採取計画撤回を求める活動への理解と署名への協力を呼びかける。そして秋には「辺野古埋め立て用土砂搬出計画撤回を求める署名」の第二回提出をめざす。

「生物多様性から見た重要海域」を生かそう

環境省は 4 月、公表を渋っていた「生物多様性の観点から見た重要海域」を公表した。新基地建設が強行される辺野古・大浦湾も、辺野古埋め立て用土砂採取予定地の多くが重要海域となっている。

改正瀬戸内法の今後の運用で生かしていく、そして辺野古土砂搬出反対運動に生かしたい。

3 瀬戸内海の海岸生物調査の在り方

環瀬戸が続けてきた「瀬戸内海沿岸の海岸生物調査」地点も多くが重要海域であり、改正瀬戸内法を生かしていくうえでも「重要海域」での定点調査を進めていく必要性を確認した。

4 豊島不法投棄産廃問題

香川県は来年 3 月末まで完全撤去とするが、岩盤の汚染の実態は不明、地下水の環境水質基準への回復には長い年月を要する。豊島住民会議により跡地の緑化復元のため植生調査が始まっているが、復元にはさらに長い時間を要する。今後、「豊島は決して終わっていない」との認識を共有し、豊島住民とどう交流し、活動としていくか、課題として残った。

5 2016～17 年度役員改選

今総会で任期満了につき改選となった、2016～17 年度役員・顧問は以下の通り決定した。

共同代表：	阿部 悦子(愛媛)	留任
	湯浅 一郎(東京)	新任
副代表：	青木 敬介(兵庫)	留任
	服部 豊(兵庫)	新任
幹事：	井出久司(愛媛)	上岡大介(兵庫)
	岡田和樹(広島)	河野康臣(大分)
	北 貞文(愛媛)	齋藤 巧(香川)
	坂井 章(広島)	田嶋義介(神奈川)
	中村ミヤ子(山口)	松原朋恵(兵庫)
	安田佳充(兵庫)	渡部淑子(東京)
	吉岡賢二(香川)	若槻武行(神奈川)
	渡部淑子(東京)	全員留任
監査：	前田俊英(岡山)	岡 禮子(東京)
		留任
顧問：	佐々木克之(北海道)	留任
	石井 亨(香川)	倉橋澄子(東京)
	末田一秀(兵庫)	新任
事務局長：	松本宣崇(岡山)	留任
退任	幹事：小倉 正(愛媛)	

環瀬戸内海会議・第26期(2015.4.1～2016.3.31)予算及び決算
並びに次期第27期(2016.4.1～2017.3.31)予算案

	勘定科目	補助科目	第26期予算		第27期予算
			予算	決算	
収入	前期繰越		91,012	91,012	461,806
	繰越一時借入金		380,000	400,000	0
	年会費		1,350,000	1,197,500	1,360,000
		団体	200,000	160,000	160,000
		個人	700,000	682,000	800,000
		総会	450,000	355,500	400,000
	事業収入		170,000	8,063	75,000
		集会シンポ等	30,000	118,000	20,000
		出版事業収益繰入	110,000	-120,937	5,000
		物品販売	30,000	11,000	50,000
	寄付・カンパ		400,000	1,124,290	550,000
	雑収入		10,500	11,572	5,500
		雑収入	10,000	11,140	5,000
	受取利息	500	432	500	
	CA-J自然保護プログラム助成			500,000	
	合 計		2,401,512	2,832,437	2,952,306

支 出	会議費		510,000	395,031	550,000
		役員会	60,000	46,690	60,000
		総会	450,000	348,341	490,000
	活動費		350,000	408,938	400,000
		旅費交通費	350,000	408,938	400,000
	共闘費		20,000	27,000	20,000
		諸会費	15,000	18,000	15,000
		寄付金	5,000	9,000	5,000
	雑支出		5,000	24,000	5,000
		機材購入費	0	23,025	0
		雑支出	5,000	975	5,000
	機関紙費		560,000	542,473	560,000
		封筒・振替用紙印刷	60,000	61,614	60,000
		印刷費	200,000	198,450	200,000
		発送費	300,000	282,409	300,000
	事務所費		120,000	120,000	120,000
	雑損失金		0	20,000	0
	事務局費		361,000	402,389	386,000
		通信費	150,000	159,058	160,000
		事務消耗品費	75,000	96,057	90,000
	資料費	3,000	10,020	3,000	
	印刷費	130,000	134,698	130,000	
	支払手数料	3,000	2,556	3,000	
仕入高		50,000	10,800	10,000	
借入金返済		380,000	400,000	0	
外注費		0	20,000	20,000	
C A - J 自然保護プログラム支払		0	0	500,000	
合 計			2,356,000	2,370,631	2,571,000
差引残金(次期繰越)			45,512	461,806	381,306

監 查 報 告

環瀬戸内海会議第26期(2015年度)会計を厳正に監査したところ、帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監査 前田俊英 (2016年6月2日) 

監 查 岡 田 子

上岩津産廃処分場計画を地域ぐるみで闘う

環瀬戸内海会議幹事（朝来市在住） 松原 朋恵

産廃処分場が計画されている朝来市の上岩津は、姫路からまっすぐ北上して生野峠を越えた兵庫県のほぼ真ん中に位置する自然豊かな地域です。一級河川の円山川の源流に近いといえます。かつて町の焼却施設があった奥の谷地に業者が100万㎡の産廃埋め立てをすると区に通告してきたのは3年前です。燃えがら、汚泥、廃プラ、建築廃材、廃石綿など安定型のごみということで。夢前町の500万㎡よりは小規模とはいえ、産廃は環境に深刻な影響を及ぼします。このあたりは関西経済圏に近いので、産廃処分場問題はよく耳にします。そして、その実態もよく耳にします。

上岩津は「ふるさとを産廃で汚してはならない」と区を挙げて反対に立ち上がりました。すぐ近くの山内区でも産廃処理業者がひどい悪臭をまき散らし、倒産のはてに今度は石綿ボードの処理業を開始することに住民が不審と不安を募らせていたので、「朝来市と円山川の環境を守る会」を一緒に立ち上げました。環瀬戸を通じて夢前町とも交流できました。

円山川流域全体の問題として朝来市全体にアピールするため、決起集会を2度開きました。行政も市議会も産廃施設には反対ですが、認可権は県にあります。県には署名を添えて要望書を出しました。事業者が区に置いていった「事業概要書」を専門家に見てもらったところ、少なくとも5～6点の基本的な問題があるとのことでした。

業者側が訴えた裁判が審議中で、今後の闘いは予断を許しませんが、これまでとおり区が一丸となって闘う気概に溢れています。幹線道路である県道沿いに毎朝、幟を立てて道行く車、人に手を振る朝立ちを3年間続け、これからも続けて広く市民に産廃問題を訴えていきます。

環瀬戸内海会議の総会記念講演会に6人で参加して末田一秀さんの「ふるさとを産廃から守

る」を聞き、今後の参考にしたいと考えています。

この産廃問題が起こって以来、「未来に残そうふるさと豊かな自然」を合い言葉に区内の高齢者から若いお父さん、お母さんが力を合わせて熱心に取り組んでいます。



16.7.17 撮影 子どもたちも参加して生き物調査

ごみを出さない暮らしの在りようを考えていくことも求められています。身近な環境学習を子どもたちとするようになりました。円山川の支流になる「観音川」での「生き物調査」は区内一丸となった楽しいイベントになっています。

朝来市は田舎暮らしをしたい移住希望の第一に選ばれました。地域の環境を大事に守りたいと思います。

兵庫県朝来（あさご）市のうんちく

朝来市は、兵庫県の間、京都府寄りに位置し、中国自動車道からは、播但連絡道路（自動車専用道）や舞鶴若狭自動車道を通じ小一時間、業者としては産廃の広域移動には便利と考えているのだろう。

産廃場が計画される上岩津は、ブランドネギ「岩津ネギ」を生産している農業の盛んな地区。

また、朝来市は「天空の城」として最近全国的に知られるところとなった「竹田城城址」があり、全国から観光客が足を運んでいる。（編集部）

西予市産廃焼却施設 運営会社が「休止届」！？ 愛媛県は直ちに操業許可を取り消せ！

西予市三瓶町産廃施設訴訟原告 菊池 弘三

6月14日の愛媛県6月議会を傍聴し、渡部伸二県議の県議会報告「伸二ニュース」No.5(2016年7月刊)に寄せた菊池弘三さんの寄稿を転載させて頂きました。

菊池さんは西予市三瓶町に暮らし、産廃焼却施設を毎日監視し、三瓶の産廃焼却施設許可取消訴訟の原告として施設反対運動に取り組んでいる方です。昨年の西予市での総会ではお世話になりました。

県議会の一般質問を傍聴するために、友人と勇んで県庁に行きました。質問内容すべて、「さすがに伸二さん！」とうなるばかりでした。

「南予エコ産廃焼却施設」に関する質問では、想像もしていなかった答弁を引き出していました。

南予エコ(株)は平成28年6月1日付(6月2日受理)で「休止届」を提出していたのです。理由は「係争中」、期間は「未定」・・・体の中を熱い血が走りまわりました。「山が動いた」ような心境でした。南予エコの施設は、今は草が伸び放題で半年も無人、情報なし、来る日も来る日も現地をパトロールしてきた私は、不安な日々でしたが、伸二さんの質問で「実態」を知ることができました。しかし、「廃業」ではないので、まだ力を抜くこ

とはできません。

愛媛県は今回も西予市に「休止」の報告をしていません。焼却炉からダイオキシンが検出されたあと、県が約束した「県と西予市の連携」を果たしていません。県議会での質問がなければ、これまで苦しみ闘い続けてきた住民に県が報告することはありませんでした。私たちの自然、生活環境は私たち自身が主役で守り続けるしかないことを実感しました。

南予エコ産廃焼却施設の敷地内を通っていた水路は、住民の努力で絶たれ、西予市の予算で完成した新水路に清らかな水が流れ始めています。南予エコ上流のトンネル周辺も、防災のため整備されることになりました。

反対運動から3年過ぎましたが、住民が議会を、愛媛県を、国を動かすエネルギーになることが少し解ったように思います。その住民の声を受けて質問してくださった渡部伸二議員のさらなる活躍に期待します。

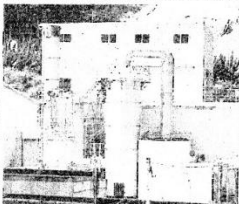
(7) 総合 愛媛新聞 2016年(平成28年)6月15日 水曜日

西予市産廃焼却施設
運営会社が休止届

西予市の産廃焼却施設、
施設の運営に周辺住民が反
対している問題で、県は14
日、施設を運営する「南予
エコ」(酒井英郎社長)が
1日付で産廃焼却施設法に
基づく休止届を提出したと
明らかにした。県議会本
会議で渡部伸二氏(環境市
民)の一般質問に答えた。
(3面参照)

施設周辺の住民らは、同
社と県に、施設の設置と産
廃焼却施設の許可取り消
しを求め、松山地裁に提訴
している。県によると、同
社は休止理由を「係争中
のため」としている。届け
出は2日に受理した。

原告代表で「三瓶の水を
守る会」の松本泰会長(81)
は「休止の理由や期間など
詳しい情報を把握しておら



稼働の休止が判明した南
予エコの産廃焼却施設
施設14日午後、西予市宇
和町郷内(撮影 和田亮)

2016.6.15 愛媛新聞

広島市一般廃棄物処分場 建設反対 立木トラスト オーナー募集！

太田川上流の佐伯区湯来町に計画されている処分場に反対し、立木トラストを呼びかけています(詳細は前号64号を参照下さい)。

オーナー募集中！ご協力をお願いします。
立木トラスト問合せ・申込先：

広島の水と緑を守る会事務局 尾上耕造
〒700-0825 広島市中区光南 6-2-1-605

TEL 050-3591-3988

郵便振替口座

番号 01300-9-104800

名義 広島の水と緑を守る会

許せない！ 伊方原発再稼働 上関原発埋立て許可 条件付き延長

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

2016年(平成28年)8月4日 木曜日

上関原発埋立て許可 条件付き免許延長

山口県に 中国電力 条件付き免許延長

山口県は3日、中国電力が申請していた上関原発（同県上関町）建設に必要な海の埋立て免許の延長を許可した。原発本体の着工時期の見通しがつかないまま、2011年3月の東京電力福島第一原発事故を受け工事は中断し、県は許可判断を先送りしていた。県は方針転換の理由を「上関原発が国のエネルギー政策に位置づけられていることが具体的に示され、埋立てに必要となる条件は低い」と説明。止まっていた新規原発計画が再び動き出す背景には安倍政権の原発活用路線があるとみられ、地元住民からは反発も出ている。

弘中勝久知事が県庁で、迫谷章副社長に許可書を送付した。免許延長は19年7月6日まで。迫谷氏は本

中国電力は08年10月に免許を取得。09年10月に着工したが、反対派住民の抗議活動で着工は進んでいなかった。建設予定地対岸にある離島・祝島の反対派団体の清水敬代表(左)は「常識で考えればありえない判断だと断った」。

中国電力は免許期限の10年10月、上関原発が必要という考えは変わっていない」として3年間の延長を申請。当時の山本繁太郎知事は「原発事故後の特殊状況」として判断してなかった。

県は15年10月以降「上関原発の国策上の位置づけが不透明」として計7回の補足説明を中国電力に求めている。村岡氏は今年6月、中国電力から7回目の補足説明資料を受け取ったと明かした。

2011年3月の福島第一原発事故以来、上関原発建設工事は中断し、山口県は建設に必要な公有水面・海の埋立て許可判断の先送りを繰り返してきた。

「上関は国のエネルギー政策に位置付け」、これだけで、5年半先送りされた判断から埋立て許可延長への理由となるのか？

常識的にはあり得ない、山口出身の首相・安倍晋三の意向をただ付度（そんたく）しただけなのか。福島原発事故では、今もメルtdownした燃料棒の状態も把握されておらず、取出し作業も進められず、

事故原因の検証すらできていないのだ。

他方、世界で唯一閉鎖性水域に立地の伊方原発、再稼働を目論む三号機は、使用済み核燃料から抽出した猛毒プルトニウムを再び燃料として使うプルサーマルだ。

熊本地震による影響の検証もなく、しかも延長約50 kmの佐多岬半島に暮す住民のまともな重大事故時の避難計画もない。熊本地震の震源断層の延長線上、東側には国内最大級活断層「中央構造線」が、伊方原発の沖合5～8 kmを走っている。

稼働中の薩摩川内原発は熊本地震断層の南西延長線上に立地する。7月の鹿児島県知事選挙で当選した三反園知事は8月26日、九電に対し直ちに運転を停止し「安全性の再検証」を要望した。伊方町民は、避難の困難さに不安を抱き、再稼働には半数以上が反対している。愛媛県知事は再稼働同意をなぜ撤回しないのか。

原発再稼働と海

湯浅 一郎 著

緑風出版 2016年7月31日刊
2800円＋税

2011.3.11以後、「海の放射能汚染」「海・川・湖の放射能汚染」を発表し、福島原発事故による放射能汚染を告発してきた、環瀬戸内海会議共同代表・湯浅一郎さんの最新刊です。原発の再稼働が強行されようとしている今、ぜひ手にして頂きたい一冊です。

27 社会 10版 2016年(平成28年)8月13日 土曜日 享月

伊方再稼働揺れる地元

伊方町民は様々な思いでこの日を迎えた。原発から約500mで農業を営む八幡原(左)は、地震津波の心配もある。原発の被害が重ければ、それはどの被害にもなってしまう。地震では津波を伴った原発への恐れも入る。伊方町民は、命に代わるものはないと、思う。

有志の会が調査 「町民の本音は」避難に不安

方3号機の再稼働後、四電の本音が分らないまま、伊方町民は不安を抱えている。伊方町民の本音は、避難に不安を抱えている。伊方町民の本音は、避難に不安を抱えている。

四電、訴訟リスク抱え

政府は原発を「重要なエネルギー」と位置づけているが、司法が待ったをかけた。福井地裁は、14年に開電力大飯原発3、4号機の運転を止め、15年に再稼働を命じた。伊方町民は、この判決を歓迎している。

2016.8.13 朝日新聞

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会 第3回総会 in 天草 に参加しよう

～ どのふるさとにも戦争に使う土砂は一粒もない ～

日時 2016年10月1日(土)～2日(日)

会場 総会：天草国際交流会館(略称 ポルト) 天草市中央新町 15-7 ☎0969-24-1155

懇親会&宿泊：松屋旅館 天草市城下町 4-10 ☎0969-22-2261

ホテル河丁 天草市志柿町 7102-1 ☎0969-23-7261

第3回総会開催日程

10月1日(土) 13:00～15:00 第3回総会

15:15～17:15 記念コンサート&講演会

記念コンサート 「沖縄を弾く」 ティンクルズ

講演①「辺野古の今後の動きと土砂搬出反対運動に期待するもの」

講師 北上田毅さん (沖縄平和市民連絡会・ヘリ基地反対抗議船船長)

講演②「ジュゴンの海に抱かれて」

講師 浦島悦子さん (ヘリ基地いらない二見以北10区の会)

講演③「天草御所浦と水俣」

講師 永野隆文さん (エコネット水俣勤務・みなまた地域研究会)

18:00～20:00 交流会(松屋旅館)

10月2日(日) 09:00～13:00 天草市御所浦の採石場見学(船利用)

費用 参加費：1000円 懇親会：3500円 (宿泊参加者には夕食になります)

宿泊費：3500～5500円 (一泊朝食付き)

※10月2日の採石場見学は希望者です。予定費用 船代・昼食代：2200円程度

9月20日必着で、辺野古土砂搬出反対熊本県連絡会 受付担当 生駒研二まで、

〒863-0043 天草市亀場町亀川 2350 TEL・FAX 0969-22-0674

携帯：090-8396-5360 Email ikmks.426@sky.plala.or.jp

Eメールまたは郵送、いずれかでお申し込み下さい。

2016年度会費納入のお願い

年会費(一口) 個人 4,000円 団体 10,000円

— 何口でも可 —

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、
環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていること
にご理解をお願いします。カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議のHPアドレスは
<http://www.setonaikai-japan.net> です。
「環瀬戸内海会議」で検索して下さい。

瀬戸内トラストニュース 第65号 2016年9月10日発行 / 発行責任者 松本宣崇

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 湯浅 一郎(東京都)

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

HPアドレス <http://www.setonaikai-japan.net/>

会費等振込先 郵便振替 口座No. 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議

銀行口座からのお振込は、ゆうちょ銀行 169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで